

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年3月7日
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 横田 格
【本店の所在の場所】	富山市西町5番1号 (注) 平成27年6月8日に、富山市総曲輪二丁目2番8号から 移転しております。
【電話番号】	富山(076)424局1211番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 柴田 栄文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東 京支店
【電話番号】	東京(03)3256局6311番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 松田 圭司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 314,160,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月12日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年2月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当840,000株の募集の条件、その他この新株式発行に関し必要な事項を平成28年3月7日に決定したため、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出しとシンジケートカバー取引について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	840,000（注）2	1 単元株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

（注）1 平成28年2月12日開催の取締役会決議によっております。

2 平成28年2月12日及び平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき行われる当行普通株式5,660,000株の新株式発行に係る一般募集（以下、「一般募集」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、大和証券株式会社が当行株主である金岡純二及び有限会社金岡商事より840,000株を上限として借入れる当行普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成28年3月29日とする当行普通株式840,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）であります。

また、大和証券株式会社は、平成28年3月15日から平成28年3月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当行普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。大和証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 一般募集における新株式の発行を中止した場合には、本件第三者割当増資も中止いたします。

4 当行の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	840,000(注)2	1 単元株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成28年2月12日開催の取締役会決議によっております。
- 2 平成28年2月12日及び平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき行われる当行普通株式5,660,000株の新株式発行に係る一般募集(以下、「一般募集」という。)に伴い、その需要状況を勘案した結果、大和証券株式会社が当行株主である金岡純二及び有限会社金岡商事より借入れる当行普通株式840,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成28年3月29日とする当行普通株式840,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)であります。また、大和証券株式会社は、平成28年3月15日から平成28年3月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当行普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。大和証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。
- 3 一般募集における新株式の発行を中止した場合には、本件第三者割当増資も中止いたします。
- 4 当行の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他のものに対する割当(注)1	840,000	314,160,000	191,100,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	840,000	314,160,000	191,100,000

(注)1 第三者割当の方法によります。

2 発行数は、上記記載の株数ではありますが、前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載の発行数の減少により、減少する場合があります。

4 平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月7日に決定される予定の割当価格を基礎として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨を決議しております。上記資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年3月7日に決定される予定の割当価格を基礎として、資本金等増加限度額の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載の発行数の減少により、資本組入額の総額も減少する場合があります。

5 当行と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	大和証券株式会社		
割当株数	840,000株(注)1		
払込金額	382,200,000円(注)2		
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 日比野隆司	
	資本の額	100,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	株式会社大和証券グループ本社 100%	
当行との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当行の株式の数	-
	取引関係	一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項	-		

(注)1 割当株数は、上記記載の株数ではありますが、前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

2 払込金額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、一般募集における仮条件(440円~470円)の平均価格(455円)を基礎として算出した見込額であります。また前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数の減少により払込金額も減少する場合があります。

3 資本の額、大株主及び出資関係は、平成28年1月31日現在におけるものであります。

(訂正後)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他のものに対する割当(注)1	840,000	314,160,000	182,595,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	840,000	314,160,000	182,595,000

(注)1 第三者割当の方法によります。

2 発行数は、上記記載の株数であります。前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載の発行数の減少により、減少する場合があります。

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。また、前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載の発行数の減少により、資本組入額の総額も減少する場合があります。

5 当行と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	大和証券株式会社		
割当株数	840,000株(注)1		
払込金額	365,190,000円(注)2		
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 日比野隆司	
	資本の額	100,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	株式会社大和証券グループ本社 100%	
当行との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当行の株式の数	-
	取引関係	一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項	-		

(注)1 割当株数は、上記記載の株数であります。前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合があります。

2 前記「1 新規発行株式」の(注)2に記載のとおり、発行数の減少により払込金額も減少する場合があります。

3 資本の額、大株主及び出資関係は、平成28年1月31日現在におけるものであります。

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)2	100	平成28年3月28日(月)	-	平成28年3月29日(火)

- (注)1 発行価格は、一般募集において、平成28年3月7日に決定される予定の引受価額と同一の金額といたします。また、発行価格と会社法上の払込金額とは異なります。
- 2 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成28年2月12日開催の取締役会において、平成28年3月7日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 3 申込方法は、「(3) 申込取扱場所」に記載の申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に「(4) 払込取扱場所」に、割当価格にて払込むものとします。
- 4 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
470	217,375	100	平成28年3月28日(月)	-	平成28年3月29日(火)

- (注)1 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は217,375円と決定いたしました。
- 2 申込方法は、「(3) 申込取扱場所」に記載の申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に「(4) 払込取扱場所」に、割当価格にて払込むものとします。
- 3 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

(注)1の全文削除及び2、3、4の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
382,200,000	4,600,000	377,600,000

(注) 1 払込金額の総額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、一般募集における仮条件（440円～470円）の平均価格（455円）を基礎として算出した見込額であります。また、前記「1 新規発行株式」の(注) 2に記載の発行数の減少により、払込金額の総額及び差引手取概算額も減少する場合があります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
365,190,000	4,600,000	360,590,000

(注) 1 前記「1 新規発行株式」の(注) 2に記載の発行数の減少により、払込金額の総額及び差引手取概算額も減少する場合があります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額377,600千円及び本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額2,543,900千円については、平成29年3月期に全額貸出金として運転資金に充当する予定であります。自己資本の充実により財務体質の強化とリスク許容量の拡大を図り、当行の営業基盤を中心とした地方創生への取組みに貢献するとともに中小企業等を中心とした資金ニーズに適切に対応してまいります。

(訂正後)

上記の手取概算額360,590千円及び本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額2,429,285千円については、平成29年3月期に全額貸出金として運転資金に充当する予定であります。自己資本の充実により財務体質の強化とリスク許容量の拡大を図り、当行の営業基盤を中心とした地方創生への取組みに貢献するとともに中小企業等を中心とした資金ニーズに適切に対応してまいります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出しとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

当行は、平成28年2月12日開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当行普通株式5,660,000株の新株式発行に係る一般募集（以下、「一般募集」という。）の決議を行っておりますが、一般募集にあたり、その需要動向を勘案した上で、主幹事会社である大和証券株式会社が当行株主である金岡純二及び有限会社金岡商事から840,000株を上限として借入れる当行普通株式の追加的な売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに際し、大和証券株式会社が貸株人より借入れた株式の返却に必要な株式を取得させるために行われます。なお、当行は一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関し、平成28年2月12日に有価証券届出書を、平成28年2月26日に有価証券届出書の訂正届出書をそれぞれ北陸財務局長へ提出しております。

また、主幹事会社は、平成28年3月15日から平成28年3月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

当行は、平成28年2月12日開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当行普通株式5,660,000株の新株式発行に係る一般募集（以下、「一般募集」という。）の決議を行っておりますが、一般募集にあたり、その需要動向を勘案した結果、主幹事会社である大和証券株式会社が当行株主である金岡純二及び有限会社金岡商事から借入れる当行普通株式840,000株の追加的な売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに際し、大和証券株式会社が貸株人より借入れた株式の返却に必要な株式を取得させるために行われます。なお、当行は一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関し、平成28年2月12日に有価証券届出書を、平成28年2月26日及び平成28年3月7日に有価証券届出書の訂正届出書をそれぞれ北陸財務局長へ提出しております。

また、主幹事会社は、平成28年3月15日から平成28年3月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数（840,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返却に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。